



第1章 序論

1 仙北市総合計画の総括

平成18年12月に策定した仙北市総合計画は、厳しい社会情勢や市の財政状況を踏まえながら、「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざして」を将来像に掲げ、豊富な観光資源を活かし「交流」をキーワードにまちづくりを進めてきました。

この間、東日本大震災や先達地区で発生した地滑り土石流災害などの自然災害への対処をはじめ、人口減少社会における防災意識の啓発及び共有化にこれまで以上に財源と人材を傾注して取り組んできました。また、角館小学校、神代小学校校舎建設、市内小中学校の耐震化、保育園の増築を進めるなどし、将来の本市を担う子どもたちの教育環境を整備するとともに、市立角館総合病院建設に着手し、地域医療体制の充実を図ってきました。キーワードの「交流」では、国内外の各自治体をはじめ企業、大学との連携を推し進め、交流人口増加への取り組みを確実に推進してきました。

加えて、平成27年8月に地方創生・近未来特区の指定を受け、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進することが可能となり、地域経済の発展、産業振興等に大きく飛躍する環境を整えました。

こうした面から、新設合併しスタートをきった仙北市の将来像実現のために仙北市総合計画が果たしてきた役割は大きかったと考えています。

反面、平成26年度に実施したまちづくりアンケート調査結果をはじめ政策の検証により、今後市が第2次仙北市総合計画策定に向けて重点的に取り組まなければならない人口減少や少子化、産業振興等の大きな課題も明確になっています。

また、観光産業を活かし交流人口を拡げ、まちづくりを進めることに関しては、大震災等による観光需要の落ち込みへの対応や産業等との連携が十分ではなかったと認識しています。

2 第2次総合計画策定の趣旨

平成17年の町村合併以降、「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」として歴史を創ってきた仙北市は、その特性を活かし、時代の変化に柔軟に対応しつつ、課題を克服しながら、個性あふれる地方都市としてのモデルを国の内外に提示してきました。

このような状況のなか、人口減少、市政の課題、市民ニーズに的確に対応しつつ平成37年度における「まちのすがた」を明らかにし、今後のまちづくりの目標や基本的な方向等を示し、市民と行政が協働して取り組むまちづくりの基本的な指針となる総合計画を策定します。

3 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」と「実施計画」により構成します。

【基本構想】

平成28年度から平成37年度までの10年間を対象期間とし、まちづくりの基本理念と目ざす将来像を定め、市政運営の基本方針を示すものです。

【基本計画】

基本構想と同様に、平成28年度からの10年間を対象期間とし、この10年間を前期と後期の5年ずつに分け、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、各分野で取り組むべき施策の方向性を明らかにするものです。

【実施計画】

実施計画は3年間の計画とし、基本計画で示した施策の方向性に従い、具体的な事業の内容を明らかにし、ローリング方式により毎年度見直します。

4 まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、都道府県及び市町村についても、平成27年度中に地方版総合戦略の策定に努めることとされています。

策定にあたり、市町村においては国及び都道府県の総合戦略を勘案のうえで策定する必要があるとされています。

仙北市総合戦略は平成31年度を終期とし、人口減少の克服・地方創生を目的としている一方で、第2次仙北市総合計画は仙北市の総合的な振興・発展を目的としているものであり、両者の目的や含まれる政策の範囲は必ずしも同じものではありません。

しかしながら、総合戦略においては重要業績評価指標（KPI）、第2次仙北市総合計画においては数値目標を設定し、両者に共通した成果目標値となる場合もあります。互いに整合性の持った計画となるよう留意するとともに、どちらの計画もPDCAサイクル※により、事業実施後の成果の検証と評価を実施し、改善につなげる工程を実行することとしています。

※ PDCA サイクル

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していくこと。

